

第2回 教養講座報告

期日・場所 7月8日(月) 13:30~15:00 リージョンプラザ 文化ホール

演題 「うまい話にご用心！」

講師 三原市消費生活センター 幸山 常男 消費生活相談員

内容 最近、他市や民間の講座で受講者間での高額商品販売勧誘、ねずみ講、マルチ商法の勧誘などが問題になっています。私たちの身近なところでコンピュータ・ネットワークを利用した詐欺事件も多く発生しています。今回は、無限連鎖講(ネズミ講)などの詐欺被害に遭わないための学習でした。連鎖販売業者A社を具体例として、勧誘目的を告げずに誘引した者に公衆の出入りしない場所で勧誘する、迷惑勧誘や概要書面の交付義務に違反する行為は、特定商取引法に違反します。だまそうとする人は、それでも巧妙にあなたを狙っています。

マッチングアプリやSNSなどを通じたマルチ商法や架空請求で詐欺の被害にあわれた方は自分が犯罪に巻き込まれるまでは自分には関係ないことと思われていました。広島県内や三原市で実際にあった詐欺事件(ロマンス投資詐欺)などの事例をもとに、詐欺の手口を知り、自分自身や家族が犯罪被害にあわないために知っておきたいことや対応の仕方を具体的に話していただきました。(教養講座受講者:約160名)

